

官民人事交流推進会議専門部会委員名簿

平成 19 年 7 月 26 日現在

- ◎藤井 昭夫 総務省人事・恩給局長
- 井上 洋 日本経済団体連合会産業第一本部長
- 臼井 純子 株式会社富士通総研取締役 第 1 コンサルティング本部
公共コンサルティング事業本部長兼 P P P 推進室長
- 岡野 貞彦 経済同友会執行役（企画・アドミニストレーション担当）
- 岡本 義朗 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策
研究事業本部主席研究員
- 近藤 英明 日本商工会議所理事・企画調査部長
- 西村 美香 成蹊大学法学部教授
- 森田 朗 東京大学教授・大学院公共政策学連携研究部・教育部
- 笹川 武 内閣官房内閣総務官室企画官
- 水上 保 行政改革推進本部事務局参事官
- 川淵 幹児 総務省人事・恩給局参事官
- （オブザーバー）
- 山本 景一 人事院人材局企画官

◎は専門部会長

○は座長

（敬称略）

官民人事交流推進会議専門部会開催要領

1 目的

官民人事交流推進会議専門部会（以下「専門部会」という。）は、官民人事交流推進会議（以下「推進会議」という。）における検討事項について、より専門的な観点から議論を行い、その内容を推進会議に報告することを目的とする。

2 構成

- (1) 専門部会長は、総務省人事・恩給局長とする。
- (2) 構成員は、官民交流に関する識見を有する者、関係行政機関の職員等から専門部会長が指名する。

3 専門部会における主な活動

- (1) 計画的な人事交流の在り方等交流推進方策の専門的検討
- (2) 官民の人事交流の推進のための活動の実施・支援方策の専門的検討
- (3) 制度的課題の改善策の専門的検討

4 開催

- (1) 専門部会は、随時開催するものとする。
- (2) 専門部会を開催した場合は、直近の推進会議にその内容を報告するものとする。

5 庶務

専門部会の庶務は、総務省人事・恩給局において処理する。

6 その他

その他専門部会の運営等に関し必要な事項は、専門部会長が定める。